

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 7 年 5 月 7 日

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

1 入札に付する事項

(1) 契約の名称

令和 7 年度ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用差額通知作成処理業務委託契約

(2) 業務の概要及び履行場所

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日まで

(4) 入札の方法等

入札は、ジェネリック医薬品通知 1 通当たりの単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した額（当該金額に 1 銭未満の端数があったとしても、その端数金額の切り捨ては行わないこととする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成 19 年北海道後期高齢者医療広域連合告示第 3 号に規定する資格を有していること。

(2) この入札の告示日を起点とした過去 3 年以内において北海道後期高齢者医療広域連合が委託する印刷業務を請け負った実績がある場合においては、履行期限の遅延、検査不合格などの履行不良が無いこと。

3 資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、2 に掲げる資格の確認をするため、申請しなければならない。

ア 申請書類

- ・ 一般競争入札参加申請書
- ・ 競争入札参加資格審査結果通知書（北海道）又は競争入札参加資格認定通知書（札幌市）※通知書と代表者名が異なる場合は変更内容が確認できる履歴事項全部証明書の写し又は入札参加資格変更届け出の写しを添付すること。
- ・ 財務会計規則第 80 条の規定に該当する場合は、それを証明できるもの（過去 2 年間に当広域連合その他の官公庁と締結した今回の入札案件と種類及び規模をほぼ同じくする契約に係る契約書の写しなど）
- ・ 委任状①（本社（本店）の代表者が委任状①に記載されている権限の全部又は一部を支社（支店）の代表者に委任する場合）

イ 提出方法

持参、郵送及び電子メール（郵送の場合は必着）

ウ 書類提出先

北海道後期高齢者医療広域連合事務局総務班

（〒060-0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階）

エ 書類提出メールアドレス

keiyaku_somu@iryokouiki-hokkaido.jp

オ 申請期限

令和 7 年 5 月 22 日（木） 午後 4 時 30 分まで

カ その他

電子メールによる申請の場合、委任状①については原本を PDF 化して提出することで事前確認とし、入札当日に原本を持参または郵送して提出すること。

（郵送の場合は「9（4）提出期限」必着とする。）

- (2) 入札参加資格を有すると認められなかった者は、この入札に参加することができない。

4 入札参加資格の決定

入札参加資格が無い者には、事前に連絡するものとする。電話連絡の無い場合は、入札参加資格があるものとする。

5 入札執行の場所及び日時並びに開札の場所及び日時

(1) 入札場所

札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階 連合長室

(2) 入札日時

令和 7 年 6 月 5 日（木）午前 10 時 00 分

(3) 開札場所

(1)に同じ

(4) 開札日時

(2)に同じ

6 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札の執行前に、入札金額（単価による入札にあつては、入札金額に予定数量を乗じて得た額）の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、北海道後期高齢者医療広域連合財務会計規則（以下「財務会計規則」という。）第 80 条の規定に該当する場合は、免除とする。

7 契約保証金

契約者は、契約の締結に際し、その履行を保証するために契約保証金を納めなければならない。契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上とする。ただし、財務会計規則第 97 条の規定に該当する場合は、免除とする。

8 仕様書及び入札関係書類の交付場所及び期間

(1) 交付場所

北海道後期高齢者医療広域連合事務局総務班及び北海道後期高齢者医療広域連合ホームページにて交付する。

(2) 交付期間

令和 7 年 5 月 7 日（水）から令和 7 年 5 月 22 日（木）まで

(3) 交付時間

午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分まで

(4) 入札関係書類

ア 一般競争入札参加申請書

イ 競争入札心得

ウ 入札書及び記載例

エ 委任状①及び記載例

オ 委任状②及び記載例

カ 入札辞退書及び記載例

キ 質問票

ク 消費税等免税事業者申出書（※免税事業者のみ提出）

9 入札における提出書類等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状②（代表者以外の者が委任状②に記載されている一切の権限を行使する場合）

(2) 提出方法

ア 持参

持参により提出する場合、入札書は封筒に入れ封入し、かつ、その封皮に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「入札書在中」の旨を記載し、下記提出先に期限までに持参すること。

イ 郵送

郵送により提出する場合、二重封筒とし、入札書を入れる封筒（内封筒）は、上記アのとおり作成及び記載すること。外封筒及び内封筒ともに入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「入札書在中」の旨を記載し、下記提出先に期限までに「配達証明」にて送付すること。（「9（4）提出期限」必着とする。）

※ 電子メールによる入札書の提出は不可。

(3) 書類提出先

北海道後期高齢者医療広域連合事務局総務班

（〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階）

(4) 提出期限

令和7年5月29日（木）午後4時30分まで

10 落札者の決定方法等

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
なお、落札者となった者が免税事業者である場合は、落札決定後速やかに、消費税等免税事業者申出書を提出すること。

11 入札の結果

開札後、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページにて公表する。

12 再度の入札

再度の一般競争入札に付する必要があるとき、入札者全員が開札場所にいる場合はただちに再度の一般競争入札を行う。ただし、郵送による入札書の提出により、開札場所に入札者が不在である場合は、開札日時の 7 日後に再度の一般競争入札を行う。

13 契約書作成の要否

要

14 その他

(1) 入札の執行

初度の入札において、入札者が一人の場合であっても、入札を執行する。

(2) 入札の無効

開札の時ににおいて、財務会計規則第 85 条各号に掲げる入札及びこの告示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約約款及び競争入札心得

入札に参加しようとする者は、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載の契約約款及び競争入札心得を参照の上、申請すること。

(4) 質疑

入札に関する質疑については、令和 7 年 5 月 22 日（木）午後 4 時 30 分までに入札質問票を電子メールにより提出すること。質疑の回答は、令和 7 年 5 月 23 日（金）以降、入札質問票提出者に回答し、必要に応じて広域連合ホームページ上に随時公表する。

(5) 契約事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称

北海道後期高齢者医療広域連合事務局総務班

イ 所在地

郵便番号 060-0062

住所 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階

電話番号

本契約の入札執行に関すること：011-290-5603（総務班）

本契約の仕様に関すること：011-290-5601（保健企画担当）

F A X : 011-210-5022 E-mail : keiyaku_somu@iryokouiki-hokkaido.jp